

# 高知西南部地域での体験



井原 健雄  
(香川大学名誉教授)

Takeo  
Ihara

筆者は、このほど高知西南部に位置する幡多地域を対象とした活性化に関わる「懇談会」と「意見交換会」への参加に加えて、極めて有意義な「現地視察」を体験することができた。そこで、本稿では、その貴重な体験に基づく筆者の所見や感想等を書き留めることにより、読者の参考に供したいと思う。

まず、今回行われた一連の活動概要を示すことにしよう。その「懇談会」では、四国地方整備局中筋川総合開発工事事務所長の近藤秀樹氏を中心とする事前の意見集約を踏まえて、本懇談会をもつことの趣旨説明と講師紹介に続いて、「観光」と「社会資本整備」をメインテーマとする話題提供と意見交換等が行われた。そこで、その趣旨説明を再述すると、「幡多地域では、風光明媚にして、食や文化、人情に満ち溢れながらも、時間的距離や過疎化の進行等により、地域が疲弊している。そこで、様々な分野からの講師を招き、幡多地域が一体となって、知恵と工夫を凝らしながら、その特色を活かし、類を見ない地域づくりを目指したい」とするものであり、しかも、(本年5月に開催された)「前回の懇談会では、次世代を担う青年会議所のメンバーを中心として懇談したが、今回は、地域で経済活動をしておられる財界の方々を中心に懇談したい」とのことであった。

また、かかる「懇談会」終了後の「意見交換会」では、改めてより多くの関係者たちが一同に集い、今後の高知西南部地域の活性化の推進とその実践に向けて、親交を深めるための広範多岐にわたる話し合いが行われた。

さらにまた、その翌日の「現地視察」では、宿毛市内での「幡多地区元気回復事業」である「ダチョウ's俱楽部」をはじめ、「有限会社四万十みはら菜園(トマト園)」でのオランダ式開発されたロックウール養液栽培法による広大な温室施設の現況や「黒潮一番館」を訪れ、土佐佐賀の黒潮をまるごと食べる「藁焼きタタキ作り」を体験させて貰った。このうち、「ダチョウ's俱楽部」とは、地域の建設業を取り巻く経営環境が非常に厳しい状況のなかで、建設業の保有する人材、機材、ノウハウ等を活用して、農業、林業、福祉、環境、観光等との異業種連携により、地域づくりの担い手である建設業の活

力の再生をはじめ、雇用の維持・拡大や地域活性化を図ることを意図した事業展開にはかならない。また、「四万十みはら菜園」は、軒高5m、間口8mのワイドスパン型の温室(総計: 2.7ha)内がすべて全自動化されたコンピュータ制御され、トマトの最適な環境創出により、これまでの生産様式とは全く異なる最先端技術の導入によって農作業の高効率化と快適な環境保全を追及しているものであった。また、かかる一連の「現地視察」に加えて、当日の早朝、われわれは、思い掛けない幸運にも恵まれた。というのも、野生の「鶴」の一群が朝靄に覆われた四万十川に飛来しているとの知らせを受け、急遽、現地での野生生物環境研究センター所長の澤田佳長先生が道案内をして下さったからである。先生のお陰で、朝靄が晴れ上がった長閑な田園風景のなかで、のんびりと戯れる5羽の「鶴」の一群の美しい立ち振舞いの一部始終を、そっと車の中から心行くまで眺めることができたのである。これこそ、まさに全く予期していなかったことに思い掛けなくも出会えて体感できる感動の極みであり、ふと全身がそこに吸い込まれていくような強い錯覚を覚えた一時であった。

このように高知西南部地域を対象とした活性化に関わる今回の活動では、極めて限られた時間制約の中ではあったが、それだけにまた、その時間制約を有効に活用した結果、筆者にとっても極めて実り多いものとなった。そこで、最後に、「観光」と「社会資本整備」をメインテーマとする「懇談会」の場で、その講師の一人として招かれた筆者が提起した所見の一端を披露することにしよう。まず、「観光」とは、易經によれば、「光かがやく人物をじっくりと観ること」であることから、そのような人物を見抜き、感動を覚え、行動を共にすることが肝要である、と。また、そのためにも、「内なる観光」に配慮して、(有形・無形)「地域資源」の発掘に努め、つねに変化への対応に心掛けることが大切ではないか、と注意を喚起した。そしてまた、「社会資本」の整備については、その結果をもたらすプロセスに着目して、その整備効果が顕在化するような不断の努力が望まれる、と指摘した。

## NEWS

1

## 「讃岐の醤油」展を開催

香川県醤油工業協同組合・  
小豆島醤油協同組合

平成22年10月2日～11月28日まで香川県醤油工業協同組合(鎌田郁雄理事長)並びに小豆島醤油協同組合(武部一成理事長)の協力のもと四国民家博物館(高松市屋島中町)において「讃岐の醤油」展が開催されました。

讃岐の醤油づくりは、明治中期から昭和10年代までは全国2位の生産石数があり、現在でも全国で5本の指に入る生産地で県内一円で醤油製造が行われています。

四国民家博物館では、香川県内を中心に醤油醸造用具関係資料の収集に努め、昭和61年には醤油醸造用具・醤油蔵・麹室が国の重要有形民俗文化財「讃岐および周辺の醤油醸造用具」として指定を受けました。

今回、企画展では初公開となる博物館所蔵の国指定文化財である醤油醸造用具や組合から出品した一升瓶やラベルを展示、讃岐の醤油づくりや歴史や工程が紹介されました。

組合では食育が重要視されている昨今、身近な調味料の醤油を見直す機会になればと語っています。



▲醤油瓶の印刷ラベル



▲「仕込み桶」

中央会だより

## 新春講演会・交流会のご案内

このたび下記のとおり新春講演会並びに新春交流会を開催いたしますので皆さまお誘い合わせの上、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

**1.日 時** 平成23年1月25日(火)16時～

**2.場 所** 高松国際ホテル 新館2階「瀬戸の間」高松市木太町2191-1 TEL 087-831-1511

**3.内 容** (1)新春講演会(16時～17時20分)

テーマ 「世界を制した中小企業に学ぶ～今、中小企業はなにをすべきか!～」

講 師 帝京大学経済学部 教授

元時事通信社解説委員 黒崎 誠 氏

受講料 無 料

(2)新春交流会(17時30分～18時30分)

参加料 無 料

**4.申込先** 香川県中央会 総務企画部(西本、高橋)

TEL 087-851-8311



▲黒崎教授

中央会だより

## 第62回中小企業団体全国大会奈良県にて開催! 次期開催は愛知県にて平成23年11月17日開催決定

去る11月18日、『新たな出発 未来を創る 団結の力!』をキャッチフレーズに、第62回中小企業団体全国大会がなら100年会館(奈良県)で開催されました。

本大会には、全国から中小企業団体の代表者約2,000名が参集し、本県からは国東照正会長をはじめ34名が参加しました。

松下忠洋経済産業副大臣他、政党代表、関係機関代表、荒井正吾奈良県知事など多数のご来賓のご臨席を得ました。

大会では、円高、デフレに対する経済対策の実行を求めるとともに、中小企業憲章を具体化する中小企業対策を拡充するよう、14項目(下記参照)の中小企業が直面する諸問題の解決と今後の方向性について決議しました。

また、決議案に関連して、「円高、デフレ克服に向けた景気対策、中小企業対策の強化(佐賀県中央会・内田健会長)」「中小企業に配慮した雇用対策と中小企業の新たな成長を促す税制支援の強化(奈良県中央会・荒木一義理事)」より意見発表が行われました。

また、優良組合34組合、組合功労者68名、中央会優秀専従者50名が表彰され、本県からは、組合功労者として砂川匡氏(日本手袋工業組合理事長、本会常任理事)、三矢昌洋氏(高松ホテル旅館料理協同組合理事長)、中央会優秀専従者として朝國和樹(本会連携支援部係長)が表彰されました。

最後に、決議事項の早急な実現を求める「大会宣言」が採択され、来年大会は愛知県で11月17日に開催されることが発表されました。

### ■組合功労者

**砂川 匡**  
(日本手袋工業組合 理事長)  
昭和37年12月設立  
組合員数 79名



### ■組合功労者

**三矢 昌洋**  
(高松ホテル旅館料理協同組合理事長)  
昭和31年4月設立  
組合員数 20名



▲香川県中央会参加者(国東会長はじめ34名)



▲大会の様子(奈良県・なら100年会館)

### 大 会 決 議

- |   |   |
|---|---|
| 1.円高、デフレ脱却のための経済対策の実行<br>3.組合活動への支援の拡充、中央会の支援体制の強化<br>5.社会保障制度等の見直し<br>7.中小企業のIT化支援の強化・拡充<br>9.中小流通業・サービス業振興対策の強化<br>11.資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充<br>13.下請法の整備・機能強化と取引適正化の徹底 | 2.中小企業憲章を具体化する中小企業対策の拡充<br>4.中小企業に配慮した雇用対策の推進<br>6.中小企業に配慮した労働・教育政策の推進<br>8.商店街及び中小・小売商業の活性化支援の拡充<br>10.中小企業に新たな成長を促す税制支援の強化<br>12.優越的地位の濫用・不当廉売等への積極的対処<br>14.中小企業と官公需適格組合の受注機会の増大 |
|---|---|

## お知らせ

## 香川県の中小企業振興融資制度

～がんばる中小企業を応援します～

テーマ	融資制度名	内容	融資限度額
新規創業支援	<b>新規創業融資</b> (一般タイプ) (開業プランサポートタイプ)	新たに事業を開始するため必要な資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般タイプ:1,500万円以内</li> <li>●開業プランサポートタイプ:1,000万円以内</li> </ul> <p>※取扱期間は平成23年3月31日まで</p>
経営革新支援	<b>フロンティア融資</b> (ベンチャー企業育成支援) (新事業進出支援)	ベンチャー企業や異分野進出を図る企業に必要な資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベンチャー企業育成支援:5,000万円以内</li> <li>●新事業進出支援:8,000万円以内</li> </ul> <p>ただし、運転資金は5,000万円以内</p>
	<b>経営活性化支援融資</b>	経営の効率化・安定化のために必要な設備資金	●8,000万円以内
経営安定支援	<b>経営安定融資</b>	経営の合理化のために必要な長期資金など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期資金:8,000万円以内</li> <li>●短期資金:1,000万円以内</li> </ul>
	<b>経済変動対策融資</b>	経営の改善・安定化を図るために必要な運転資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5,000万円以内</li> </ul> <p>セーフティネット保証併用の場合 8,000万円以内</p>
	<b>小口零細企業融資</b> (小口零細) (緊急支援)	小規模企業者に必要な資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小口零細1,250万円以内</li> <li>●緊急支援500万円以内</li> </ul> <p>※取扱期間は平成23年3月31日まで</p>
	<b>特産振興小口融資</b>	小規模企業者に必要な資金(市町との協調融資)	●700万円以内
	<b>中小企業再生支援融資</b>	経営改善計画、安定化を図るために必要な運転資金	●8,000万円以内
企業立地支援	<b>工場等立地促進資金</b>	工場などの新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3の額と5億円のいずれか低い額以内
	<b>物流施設整備促進資金</b>	物流施設の新設、増設等を行うために必要な資金	建設等に要した費用の2/3の額と1億円のいずれか低い額以内 (特別な場合3億円以内)

## 利用できる方

### 個人・会社

下表の業種ごとに、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当する会社及び個人が対象となります。

業種	資本の額または出資の総額	従業員の数
製造業 (建設業・運送業等を含む)	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業 ※土業法人を含む	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

下表の業種については、「資本の額または出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のどちらかの条件に該当すれば利用できる中小企業者となります。

業種	資本の額または出資の総額	従業員の数
ゴム製品製造業(自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

### 組合

中小企業等協同組合法、その他法律にもとづいて設立された信用保証の対象となる中小企業者の組合及び連合会をいいます。

### その他の法人

医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人、社団法人及び財団法人の場合、出資の総額に制限はありませんが、常時使用する従業員数が300人以下のものに限られます。

### 小規模企業者

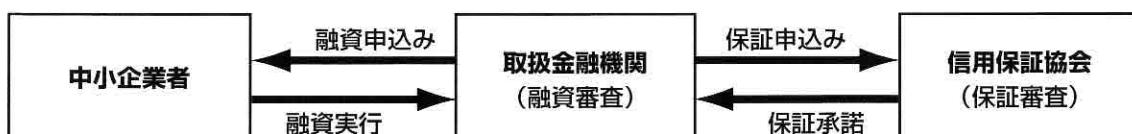
常時使用する従業員の数が20人(商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の会社または個人をいいます。

一部の業種を除いて、ほとんどの業種が対象となります。許可、認可、免許、届出などを必要とする業種については、その許認可等を受けていることが必要です。

## 申込みの手続き

融資を希望される方は、原則として取扱金融機関の窓口に直接お申込みいただくこととなります。ただし、一部の融資については、申込み手続きが異なりますのでご注意ください。

### 【例:経営安定融資の場合】



各制度の詳細については香川県商工労働部経営支援課のホームページを御覧下さい。

<http://www.pref.kagawa.jp/shoko/>

## お知らせ

## 緊急経営安定対策特別融資のお知らせ

高松市では、市内の中小企業者の経営改善・安定のために必要な資金需要に応えるため緊急経営安定対策特別融資を行います。希望される者は、申込期間内に申込みをしてください。

融資条件等は下記のとおりです。

## 申込期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

## 融資対象者

最近の経済環境の変化等により、事業活動に影響を受けている市内の中小企業者  
(香川県信用保証協会の保証対象業種に限る。)

## 融資の条件

高松市中小企業融資規程第6条第1項に規定する事業資金の融資対象者であって、  
次の融資要件のいずれかに該当するもの(現在、高松市中小企業融資を受けている者でも可。ただし、既融  
資残高との合計額が700万円以内とする。)

(融資要件)

- ア 最近3か月間または6か月間の売上高が、直近3か年のいずれかの同期の売上高に比べ5%以上減少  
していること。
- イ 主要原材料または燃料の高騰の影響を受けて、これらの価格の売上原価に占める割合が著しく上昇し  
たこと(主要原材料・燃料の価格が売上原価に占める割合に、最近の主要原材料・燃料の仕入価格を直  
近3か年のいずれかの同期と比較したときの上昇率を乗じて得た値が0.04以上となる場合に限る。)  
により、経営が著しく悪化していること。
- ウ 株式会社穴吹工務店、株式会社エイシイカンパニーグループおよび株式会社穴吹ハートレイと直接ま  
たは間接の取引があり、これらの法人が会社更生手続開始を申し立てたことに伴い、事業活動に支障  
が生じていること。  
(いずれの場合も「報告書」の提出が必要)

## 融資金の使途

運転資金

## 融資の限度額

500万円

## 融資期間

72か月以内(据置期間を含む。)

## 融資利率

年2.0%(事業資金の融資利率と同じ。)

## 償還方法

毎月元金均等償還

## 据置期間

6か月以内

## 保証料率

年1.55%以内(セーフティネット保険適用の場合 年0.6%)

## 連帯保証人

原則不要(法人の場合は、代表者のみ)

## 保証料補給

全額(完済した翌年度に補給)

## 利子補給率

年0.8%(3年間に限る。)

## 取扱金融機関

株式会社香川銀行、高松信用金庫、香川県信用組合、株式会社百十四銀行、株式会社阿波銀行、  
株式会社伊予銀行、株式会社四国銀行、株式会社中国銀行

## 申込先

上記取扱金融機関の市内の本店および支店ならびに市商工労政課

**●お問い合わせ先**

**高松市商工労政課商工係 (TEL.839-2411)**

## お知らせ

### 雇用保険の適用範囲が拡大されました

平成22年4月1日から、雇用保険の適用範囲を以下のとおり拡大しました。

事業主の方は、平成22年4月1日以降に下記の適用要件に該当する労働者を雇い入れた場合、また、平成22年4月1日以前から引き続き雇用している労働者で、新たに雇用保険の適用となる人がいる場合には、ハローワーク(公共職業安定所)に「雇用保険被保険者資格取得届」を提出して下さい。

【旧】○6ヶ月以上の雇用見込みがあること

○1週間の所定労働時間が20時間以上であること

【新】○31日以上の雇用見込みがあること

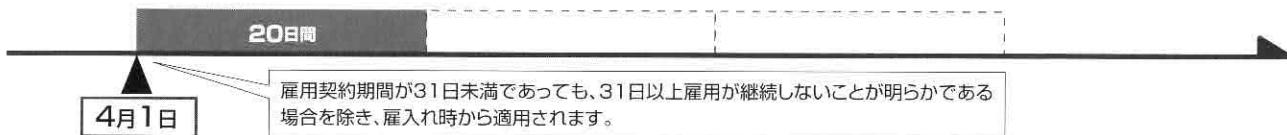
○1週間の所定労働時間が20時間以上であること

#### 「31日以上の雇用見込みがあること」とは…

- 31日以上雇用が継続しないことが明確である場合を除き、この要件に該当することとなります。
- このため、例えば、次の場合には、雇用契約期間が31日未満であっても、原則として、31日以上の雇用が見込まれるものとして雇用保険が適用されることになります。
  - ・雇用保険に更新する場合がある旨の規定があり31日未満で雇止めの明示がないとき
  - ・雇用契約に更新規定はないが同様の雇用契約により雇用された労働者が31日以上雇用された実績があるとき

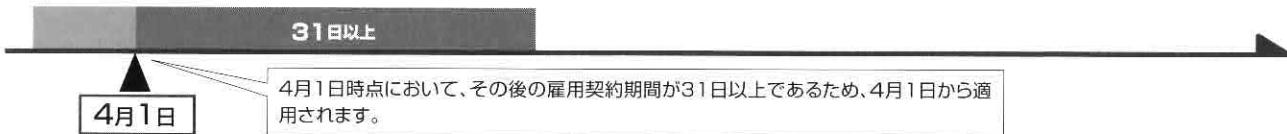
4月1日以降における取扱いは以下のとおりとなります。

#### ▶ 4月1日以降に雇われた方

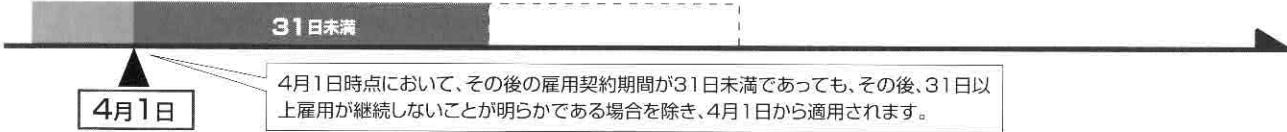


#### ▶ 4月1日以前から雇わされていた方

- 4月1日以降の雇用契約期間が31日以上の場合



- 4月1日以降の雇用契約期間が31日未満の場合



# 「景況改善の動きは停滞」

2010年10月

10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-50ポイントで前月調査の-46.8ポイントと比べ3.2ポイント悪化した。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-31.3ポイントで前月調査の-32ポイントからほぼ横這い状態、収益DI値は-41.7ポイントで前月調査の-55.3ポイントから13.6ポイントの改善となった。また、全国集計においては、「景況」「販売価格」を除く6指標で悪化、景気対策終了による反動減に加え、円高の悪影響が顕著になっている。

## 香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況	
製造業	食料品	☁️	😊	😊	☁️	☁️	😊	😊	😊	
	織維・同製品	☁️	😊	☁️	😊	☁️	☁️	☁️	☁️	
	木材・木製品	☂️	😊	☁️	☁️	☂️	☁️	😊	☂️	
	紙・紙加工品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	
	印刷	☂️	😊	☂️	😊	☂️	☂️	☂️	☂️	
	化学製品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	
	窯業・土石製品	😊	☁️	☁️	☁️	☂️	☁️	☁️	☂️	
	鉄鋼・金属製品	☀️	😊	☂️	😊	😊	☀️	☁️	☁️	
	一般機器	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	
	電気機器	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	
非製造業	輸送用機器	☀️	😊	😊	😊	😊	☀️	😊	😊	
	その他	☁️	😊	😊	😊	☁️	😊	😊	☁️	
	卸売業	☂️	☀️	😊	😊	☂️	☂️	😊	☂️	
	小売業	☁️	☀️	☀️	😊	☁️	☁️	😊	☁️	
	商店街	☂️	☀️	☁️	☂️	☂️	☂️	☁️	☂️	
	サービス業	☁️	—	☂️	😊	☁️	☁️	😊	☂️	
建設業	建設業	☂️	—	😊	😊	☁️	😊	😊	☁️	
	運輸業	😊	—	😊	😊	☁️	☁️	---	☁️	
その他	その他	😊	—	😊	😊	😊	—	😊	😊	
	DI値(当月)	-31.3	-27.2	-18.8	-16.6	-41.7	-29.2	-16	-16.7	-50
	DI値(前月)	-32	-31.4	-23.4	-19.5	-55.3	-39.1	-12.5	-10.6	-46.8

好転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず 😊	やや悪化 ☁️	悪化 ☂️
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

\*ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

\*中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

## 業界情報

### 【食料品】

- 10月から小麦の価格が改定になりその影響で23年1月から麺用小麦粉が25kgあたり10円の値下げとなる。(製粉製麺)
- 出荷高は前年同月比86.5% (調理食品)
- 夏が過ぎて売上が低下していたが少し戻ってきた。ディスカウントストアの出店が続いているので楽観はできない。(豆腐)
- 組合員の業況についてお歳暮商品の準備段階にあると推察され、10月(平成22年4月~10月)現在の生揚出荷数量が上半期(4月~9月)に比較して前年同期比で下落傾向が1%程度回復し、96%となっている。現状の推移状況では期末には前年度実績割れの見込みが大きい。醤油製造業にも不況の影響が感じられる。(醤油)

### 【織維・同製品】

- 生産地である中国国内の自社工場や委託工場の人手不足、資金の高騰、またヨーロッパからの中国での手袋生産の増加、尖閣諸島の中国漁船に始まった通関の遅れ等今期は中国で生産の多くを行っている企業の大半は深刻な製品の納期遅れが発生している。また受注も対前年比80~90%程度の予想となりそだが、早い冬の訪れもあり今後の天候に期待したい。(手袋)

### 【木材・木製品】

- 日銀がゼロ金利にすると言っていたがその効果があらわれていないと思う。それより原材料を為替の高いときに購入したのが大きい損失である。(古いものは3~4年前に購入)(家具)
- 住宅エコポイント政策も完全に大手住宅メーカーに有利に作用しており、地場工務店との格差がさらにつきつづる。ここにきて断熱材(グラスウール)メーカーの地場への供給不足が地場工務店に影響を与える様相が懸念される。(製材)
- 大きな変化はなく横這い状態。(木材)

### 【印刷】

- 景気の先行き不透明感から受注が低迷。また低価格競争に陥っており中小印刷業者の業況は厳しいものとなってきている。(印刷)

### 【窯業・土石製品】

- 他地区の市況の影響もあり、販売価格下落の状況が続いている。適正価格等全県単位での改善が必要。(生コンクリート)
- 翌月の見通しもないまま、大きな増減もないまま上半期を終え、不安な下半期のはじまりです。(ロック)
- 受注確保が難しい。しかしながら雇用人数の調整はほぼ限界がきており、仕事量の不足から緊急雇用安定助成金の利用を検討する事業所が増えているようである。(石材加工)

### 【鉄鋼・金属】

- 売上高は昨年と比較してやや増加に転じたものの、本来求める数字には及ばない「足踏み状態」と円高・原材料高等のダブルパンチを打たれている。雇用を抑制しているが、技能伝承の観点から若年層を重点的に雇用を再開すべきだと考えている。(鍛金)

### 【一般機器】

- 受注増加の気配があるが、円高等の影響も顕著に表れなかなか上ブレしにくい環境である。一般機械についても引き合いがきているが、受注の増加は期待薄。鉄骨は公共工事の動きがなく尻すぼみ。中小零細企業は依然として受注環境、雇用環境ともに厳しい。造船については引き続き高稼働率であるが今後の採算については要注意。(一般産業用機械・装置)

### 【その他製造業】

- 10月は瀬戸内国際芸術祭に関連してサポートでイベントがあり、漆器も展示販売コーナーに出展したが期待したほどの効果はなかった。物産協会を通じて土産物コーナーに出品した業者も工芸品に関しては低調であったようだ。(漆器)
- 10月に入りても暑さが続きましたが、中旬頃から朝晩涼しくなり末になると急に寒くなりました。寝具業界ではやっと冬物の商品が動き出し今後の売上げを期待しています。(綿寝具)

### 【卸売業】

- 物件が少なく数量が厳しい状況である。(セメント)

### 【小売業】

- 青果の価格の上昇により収益が悪化している。(青果物)
- エコポイント制度の改正発表後、急にエアコン、冷蔵庫、テレビの売上がアップした。特にテレビが異常とも言える売上増で、メーカーに品薄が出始めしており、入荷待ちの状態。12月末の入荷機種が続出している。(電機)

### 【商店街】

- 悪いままで変化なし。(高松市)
- 瀬戸内国際芸術祭も無事終りました。商店街においてもいろいろなイベントを試みたところもあったようですが、組合としての取り組みは皆無でした。次回また行われるのであれば参加して盛りあげたい。当商店街の空き店舗も長期間入る人がいませんでしたが、やっと決まり11月半ば頃メンズショップがオープンすることになりました。(高松市)
- これ以上「底がない」という大底まで、街全体が陥っている。これから寒い季節を迎えるが、高齢者などはますます家にこもって外へ出なくなり、商店街はますます「人のいない街」になると思う。「負の悪循環」に完全に入っていて、打開の見通しはない。(丸亀市)

### 【サービス業】

- 我々ディスプレイ業界の商業施設・イベント・サイン・広告等の受注は依然として低迷。特に我々業界と密接な関係にある建設業界の低迷も大きな要因のひとつであろう。(ディスプレイ)
- 今月は、稼働率は昨年に比較し20%程度上昇した。瀬戸内国際芸術祭の影響も10%ありその影響もある。(その他高校総体四国大会などの影響あり)。低単価は歯止めがかからず、進んでいる。今回の瀬戸内国際芸術祭で各ホテルの稼働率は上昇しているが、終了後の11月は予想通り、さっぱりである。出張が大きく減少しているところを瀬戸内国際芸術祭の顧客が補完していたが、11月前半の状況をみると、各ホテルよりいわば悲鳴が上がっている。例年の観光客が、10月にシフトした感があり、11月度が先月心配した通りになってきている。(旅館)

- 前月と同じくクラウド、スマートフォン等の新しい開発が増えつつある。WebのBtoB、BtoCの改良傾向が進んでいる。Twitter等の新コミュニケーションツールの企業活用が散見される。(情報)

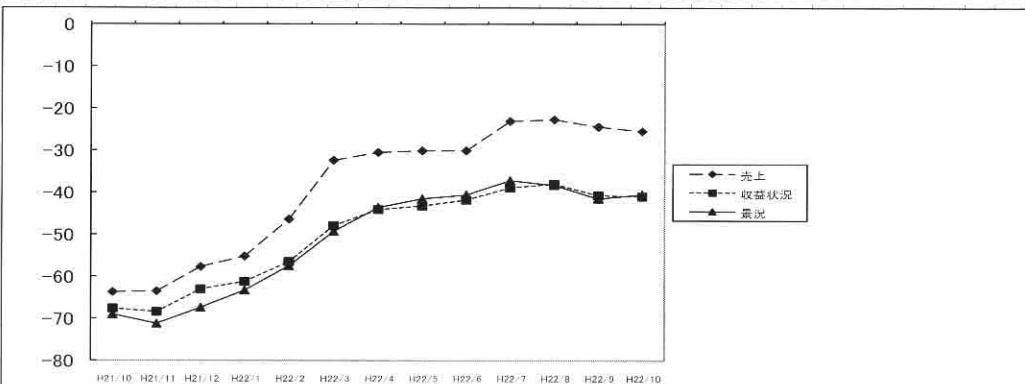
### 【運輸業】

- 9月分の高速道路通行料金支払額も4月以降全月で対前年同月比を上回っており好調に推移している。ただ組合員の収益状況までは不明だが今年は記録的な猛暑の影響で飲料水等の輸送が多かったと聞くものの、運賃については輸送品目の価格の何%といった状況なので動いた割には収入増につながっているかは疑問である。(トラック)

- 年末年始の荷動きに期待したい。(貨物)

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

### ■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧になれます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

# 組合企業訪問 頑張ってます

WATER WORK CONSTRUCTION



株式会社 宝工業



- 所属組合 高松市上下水道工事協同組合  
香川県管工事業協同組合連合会
- 役職名 代表理事

## 会社の概要



代表取締役 中川 悟

代表取締役 中川 悟  
設立 昭和48年5月  
資本金 2,000万円  
従業員数 16名  
住所 香川県高松市鶴市町588-1  
TEL 087-882-2065  
FAX 087-881-1877  
事業内容 管工事業、上水道設備工事業



▲本社社屋

## 沿革

昭和48年5月 高松市鬼無町にて有限会社 宝工業設立  
平成 2年3月 高松市鶴市町の現在地に移転  
組織、商号変更 株式会社 宝工業

## 「管工事業」とは

ひとことでいえば、給排水、冷暖房、空調等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して水、ガス等を送配するための設備を設置する仕事なのです。具体的にはこんな仕事が含まれています。

### ●給排水・給湯設備工事、衛生設備工事

(水道、排水、污水、消火設備等の工事)

### ●空調設備工事、冷暖房設備工事

(家庭や事務所のルームクーラーやエアコン等の工事)

このように、市民生活や都市機能にとって、なくてはならない大切な仕事が管工事業です。



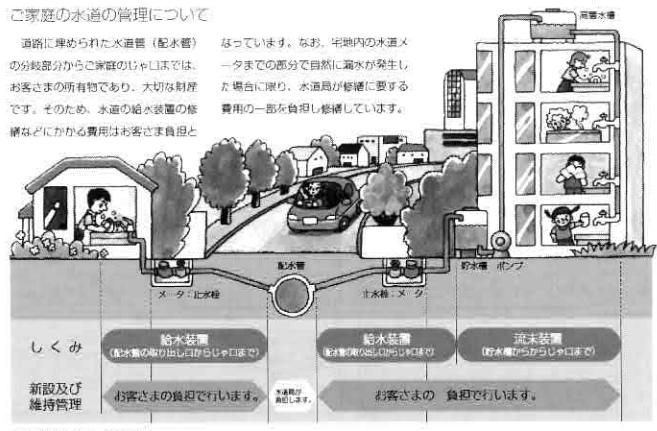
## 給排水・衛生・空調設備工事

住宅メーカー・建設会社、官公庁関係等からの依頼を受け、戸建住宅・ビル・マンション・事務所・店舗等、あらゆる建物内外の給排水、換気・ダクト設備等の空調工事、便器・洗面化粧台等衛生器具の設置工事を行っています。建築設備に欠かせない電気・空調・給排

### ご家庭の水道の管理について

道路に埋められた水道管（配水管）の分岐部分からご家庭のじゃまでは、お客様の所有物であり、大切な財産です。そのため、水道の給水装置の修理などにかかる費用はお客様が負担と

なっています。なお、半地下内の水道メータまでの部分で自然に漏水が発生した場合に限り、水道局が修繕に対する費用の一括を負担して修繕しています。



▲ご家庭の水道管理



## 命の水、 ライフ・ラインを 支えつづけて

水工事を当社一社でまとめて作業できるノウハウがあります。それにより、お客様は各設備への発注の手間や管理コストを削減できます。

質の高い工事はもちろんのこと、メンテナンスも行える為、後々を考えた施工や、工事後のフォローも万全です。

### 組合としての取り組み

中川社長は、平成13年より高松市上下水道工業協同組合の代表理事を務めています。

組合として、水道局と委託契約を締結して修繕工事、路面復旧工事などの受注、施工する共同受注事業を実施、市民サービスの向上をはかる為に水道局と組合双方が密接に連絡をとりながら進めています。特に緊急修繕業務は土日、祝祭日、夜間、時間を



▲配管講習風景

問わず当社も含めた組合員企業によって365日24時間体制で待機対処されています。

### 災害・緊急漏水事故の対応

中心市街地では、地震などの災害により大きな被害を被る可能性があります。災害時には、水道管の損壊により市民の皆様に水道水を供給できなくなる恐れもあるため、組合では、高松市水道局と災害協定を締結し、自然災害など、いざという場合に被害を最小限にとどめるための訓練を実施しています。また断水等で水利用に不便が生じた際にも、給水車で各家庭を巡回する等の活動も行っています。

### 今後の抱負と課題

高松市上下水道工業協同組合の代表として当社をご紹介戴きましたが、組合として、また上下水道に携わる者として、今日の整えられた環境をさらに充実させていくという責務を全うすべく、組合員全員で一致団結し、日々皆様の水を守らせていただいております。

給排水工事は、景況の低迷による新築住宅着工件数減少の影響を大きく受け、減少しておりますが、メンテナンス等の小さな仕事も大切にして様々なお客様のニーズに今後も応えてまいります。

組合のキャッチフレーズになりますが、「誠意と熱意を持って終始する」と同時に「信念をもつてのことを貫く」という言葉を胸に、ライフ・ラインを守り、安全でおいしい水道水を安定的に供給するための一翼を担っているとの自負のもと、上下水道の整備と保全に努めてまいります。

## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

### 【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
・担保	以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求健
(3) その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】  
**株式会社 商工組合中央金庫 高松支店**  
 〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
 TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

### ● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ <small>ただし、6年目以降は基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ <small>(③)-0.4</small>	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ <small>特代エネ利率 特省エネ利率</small>	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化対応資金	7億2千万円	基準利率 <small>(注1)</small>	7億2千万円	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年 運転 7年	企業再建・事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1)●長期運転資金に限り、上限3% ●一定の要件に該当する場合、金利控除(0.1%、0.3%又は0.4%)の適用可能

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

### ● 国民生活事業からのご案内 ●

日本政策金融公庫 国民生活事業は、中小企業のみなさまのための政府系金融機関です。

セーフティネット貸付をはじめとした各種融資制度を取り扱っております。

### 融資制度のご案内

#### 【セーフティネット貸付】

ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間	利率 (22.11.11現在)
社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800万円以内(注)	運転 8年以内	年1.65%~
金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円以内	設備 15年以内	(固定)

(注)生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)のご融資額は5,700万円以内です。

#### 【特別貸付】

	ご利用いただける方	IT資金	地域活性化・雇用促進資金
お使いみち	卸売・小売・飲食サービス業またはサービス業を営む方のための設備資金等	コンピューターや周辺機器、数値制御関連設備の取得資金、リース運転資金等	企業立地促進法に基づく基本計画で定められた集積区域において承認を受けた「企業立地計画」または「事業高度化計画」に従い企業立地または事業高度化への取り組みを行うための資金
ご融資額	7,200万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	20年以内	15年以内	20年以内
利 率 (22.10.18現在)	年1.25%~(固定) (当初2年間0.75%~)	年1.25%~(固定) (当初2年間0.75%~)	年0.75%~(固定) (当初2年間0.35%~)

\*ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。 \*金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。

\*担保や保証人については、お客様のご要望に弾力的に対応します。 \*ご相談の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL : <http://www.jfc.go.jp/>

#### 中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

#### 国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

# 2010 November

## 事務局日誌

2日	ワーク・ライフ・バランスフォーラム 緊急雇用対策セミナー	(サンポートホール高松) (香川県産業会館)
4日	外国人研修・技能実習制度円滑化対策事業適正化マニュアル作成委員会	(全国中央会)
5日	青年部視察研修会(～6日) コンサルティング業務従事者研修会	(奈良県・大阪府) (厚生労働省)
	次世代育成支援対策推進センター全国会議	(厚生労働省)
8日	外国人研修・技能実習制度円滑化対策事業実地調査(瀬戸内食品加工(協)、ファーマーズ(協))	
9日	労働者派遣・請負事業適正実施セミナー	(サンポート合同庁舎)
	官公需業種別受注対策事業地区別指導会議	(高知県)
10日	かがわ産業振興クラブ・県外企業見学会	(徳島県)
	中小企業総合展(～12日)	(東京ビッグサイト)
11日	経済団体等情報交換会議	(オーネクラホテル高松)
12日	組合青年部全国講習会	(広島県)
	四国地域環境関連産業推進懇話会	(四国経済産業局)
15日	官公需問題懇談会	(サンメッセ香川)
16日	食肉小売機能高度化推進事業小売情報交換会委員会	(ホテルニューフロンティア)
17日	香川商工中金会総会・講演会 香川県商店街振興組合連合会三役会 香川県中小小売商団体連合会三役会 年末調整説明会	(リーガホテルゼスト高松) (ロイヤルパークホテル高松) (ロイヤルパークホテル高松) (サンポートホール高松)
18日	第62回中小企業団体全国大会	(奈良県)
19日	年金委員・健康保険委員研修会	(アルファあなぶきホール)
23日	第61回手袋まつり「手袋の日のつどい」	(三本松ロイヤルホテル)
24日	四国地区中小企業団体中央会事務局代表者会議 AED操作及び救命実技指導講習会	(高知県) (高松丸亀町商店街振興組合)
	香川県中小企業再生支援協議会全体会議	(高松商工会議所)
25日	中国・四国地区商店街実践活動事業連絡会議(～26日)	(高知県)
	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合青年部研究会(～26日)	(島根県・岡山県)
26日	AED操作及び救命実技指導講習会	(高松丸亀町商店街振興組合)
30日	高松市雇用対策協議会	(高松市役所)

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	老いの才覚	曾野綾子	KKベストセラーズ／800円
2	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎夏海	ダイヤモンド社／1,680円
3	続・体脂肪計タニタの社員食堂	タニタ	大和書房／1,200円
4	孤舟	渡辺淳一	集英社／1,680円
5	2011年本当の危機が始まる	朝倉 慶	ダイヤモンド社／1,575円

香川県書店商業組合調べ

当センターでは

企業の人事担当者の皆様へ

# 人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

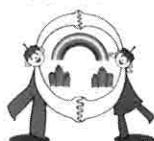
事業の拡大・欠員補充等による  
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、  
人員削減せざるを得ないとき

高年齢者の方々の継続雇用  
雇用確保に取り組まれるとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

お問い合わせは



産業雇用安定センター  
香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20 高松センタービル8階

TEL (087) 851-1011  
FAX (087) 851-1014

ご利用時間  
9:00~17:00  
(土・日・祝日は除く)

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> 左記のセンターホームページでは  
E-mail [kagawa@sangyokoyo.or.jp](mailto:kagawa@sangyokoyo.or.jp) 求人情報を提供しています。

